

# 城原川だより 70号 城原川を考える会

【ダムに拠らない治水をめざすには】

2018 1. 26(金)

次回発行予定 2018年 2月 23日(金)



新年あけましておめでとうございます。今年もよろしくお願  
いいたします。

昨年の活動の後半を振り返ってみます。

69号でも書きましたが、昨年7月5日に発生した九州北部豪  
雨についてももう少し触れてみたいと思います。

午前11時ごろから降りはじめた雨は午後からものすごい豪雨  
となり、大雨洪水警報や避難勧告、避難指示が出された時にはすでに現地（筑  
後川中流部右岸）は被災し、また逃げることもままならない状態だったとのこ  
とでした。この九州北部豪雨災害について、簡潔に纏められた島谷 幸宏九州  
大学教授の論文を添付させていただきます。

ここで私たちとして注目するのは

「災害復旧では、今次規模の降雨に対して氾濫を抑制することは困難である。  
\*堤内地に浸食防止や氾濫抑制対策を行うことができれば、超過洪水も含んだ  
対策が可能と考えられるが制度上難しい。全く違う方法として河道の整備は限  
定的とし、水制などにより流路を固定し、堤内地の浸食を防止する河道改修を  
主としない対策も考えられ、コストが安く効果的かもしれない。いわゆる超過  
洪水も含み、コストや維持、被害、環境等の観点を総合化した、堤内地対策を  
含んだ温暖化時代の洪水防御対策が必要であり、それを実現するための災害復  
旧制度の構築が必要である。」

と言う個所です。

\*堤内地とは・・・堤防で守られた農地や住宅地。堤外地は河川の中

これは災害復旧が災害前と同じ復旧しかできないことに対する島谷先生の提  
言ですが、「超過洪水も含み、コストや維持、被害、環境等の観点を総合化した、  
堤内地対策を含んだ温暖化時代の洪水防御対策が必要」という部分は私たちが  
常に提案している**流域治水、地域治水**そのものです。激しさを増す天候の変化を  
考えると被害を受ける前に、省庁を越えた総合的、抜本的な治水対策が必要で  
す。

**私たちの提言**を、かつて国交省の佐賀庁舎で2回に渡り説明しましたが、「そ  
んな壮大な事が出来れば理想的ですが、実際は無理です」とあしらわれました。

何故無理なのか？恐らく省庁にまたがってしまうからです。平野全体の治水となると、河川管理者だけで計画するわけにはいかなくなり、農水省や林野庁、もしかしたら厚生省など多くの省庁がかかわってこざるを得ません。だから無理なのです。でもそれは政府機関の都合です。

川の中だけに水を閉じ込めようとしても自然の威力は簡単にそれらを破壊してしまうことを私たちは見て来ました。私たちが提言する地域治水が実現すれば、平野全体で超過洪水を受け流すことができれば、壊滅的な被害は起こりません。そのことを再確認させられた論文でした。

ただ、**これを実現するには**、流域に住む私たち全員が「なるほど、それは必要なことだ」と思えるようにしっかり説明していくことが大切です。その為に、

野越の高さ、水の行方、雨量の検討などもう一度見直し、霞堤や野越から溢れ出た水のシミュレーションを行うことが必要です。このことを10月20日の第105回定例会の際に県に依頼しました。県の即答はありませんでしたが、「県区間についてはいずれ対応しなければならない問題である」旨の発言がありました。「いずれ」ではなく、早急に行ってもらえるよう今後とも話し合っていきたいと思います。

また、10月は「城原川を考える会」を様々な場面で支えてくださっている「筑後川水問題研究会」の40周年記念シンポに参加しました。

パネルディスカッションは、コーディネーターに土肥勲嗣氏と鍋島典子氏（石木ダム）、パネリストに蔦川正義、馬奈木昭雄、三原一の3氏が参加、活発な話が展開されました。

**月曜勉強会**は毎週10：00～12：00千代田福祉センターで行いました。8名前後の参加です。定例会では時間切れになるような地道な話し合いや作業、などを行いました。

**定例会**は12月11日第107回で終了。勉強会は12月18日の月曜日を持って終了しました。

2018年も月一回の定例会と毎週の勉強会を行って行きます。皆様のご参加をお待ちしています。気軽にのぞいてみてください。

## **第107回城原川を考える会 定例会報告**

日時 2017年 12月11日 月曜日 10：00～12：00

場所 千代田町福祉センター

配布資料

\*城原川だより 69号

\*水源連だよりNo.78

\*神埼塾(12/2)テキスト

「地震や気象災害から身を守る情報について」佐賀地方気象台

\*九州北部豪雨等を踏まえた流木災害防止緊急治山対策プロジェクトについて 林野庁

\*第33回水郷水都全国会議企画案12/6No.2

\*DAYS JAPAN12月号記事コピー ①遺伝子組み換え大国日本、②子孫を残せないタネ  
福島原発訴訟

\*第6回神埼まちあるき 横武・上六丁・下六丁地区

## 討論内容

- TS 先日原さんとお会いした。原さんとの勉強会についてはどうなっているのか？
- S 今年の前半に、霞堤や野越から溢れた水の行方について調査をしましたが、その過程で利水としての水の流れも掴まなければならないことがわかりました。調査の纏めが必要ですし、その中で原さんにお聞きしたいこともしっかりと纏めることができるのではないかと。せっかく来ていただけるのなら、お話が充分理解できるように、こちらも整理していなければということで、原さんへのお願いはまだ控えている状態です。
- TS わかりました。
- I それもありますが、フランクに来て話してもらえるようになれば(いい)。県の方もきてるので(聞きたいのだが)今行われている川の補修工事について。(公共事業で)避難しなければならない状況を行政が作っていると思う。大丈夫だという誤解のもとに家なんかを建てている。どういう工事をしてどういう影響が出てくるのかきちんと住民に説明して欲しいし、そういうものまで考えて、想定外と言わないようなことをやってほしい。
- O それは山と平地をいっしょくたに考えているような話。山では日当たりの良い平地は田畑にする。(必然的に)山際の土石流が来そうな所に家をたてている。(また下流の)大間の集落などは(大水の時は)いつも浸かっていた。
- I 昔は水が来ても避難なんかしていなかった。
- O (集落は)微高地にたっているから
- I 工事をやるときに、良い面と悪い面が出ることを充分知らせることを行政はさぼっている。S24の水害か28水害の時、鍋島に住んでいた人に聞いたが、洪水がいつまでも引かなかった。不思議に思ったその人が調べたら、長崎本線が堤防となって(排水が出来ない容態になって)いた。二子地区は・・・

- S さぼっていたというのはどうかと。必要な公共事業はそれなりに地域を守る役目を果たして来たと思う。ただ、それが事業のための事業になって不必要な計画がふるさと破壊等になっていることが問題で、それぞれが知恵を出し合っている方向にもっていくことが大切では？
- 県 豪雨で命を失くす人が近年とても増えている。そのような事態にたいして、逃げ遅れ0にしなければ、と国も県もやっているところ。ハザードマップなど（それぞれの地域の危険性を示す為に）市も町も持っている。
- H 近年天気の様子が変わってきている。
- 県 （今回の九州北部豪雨は）尋常じゃない雨が来た。避難もなんにもできなかつた。予報もできなかつた。（雨の降り方が）局所化、集中化、激甚化している。
- TH 皆さんがおっしゃっていることはどれも正しいと思います。ただ、改修工事をした結果、洪水の到達時間がとても速くなっています。水が遊ぶ時間がなくなり、洪水の力が強くなっています。破壊力を強くしてしまった。泉さんのように、それはおかしいのでは！と言いつける人の意見は大切だと思う。洪水は受容しなさいという（専門の）先生もいましたが、（国は）それを聞かず、行政の人は与えられた仕事だけをしてきた、ということです。行政は嘘をついているわけではなく、知らないということもあります。（事業の）全体をみているということではないので。
- TS （県からきってもらっていた）広松さんの発言について県はどういうに思っているのか聞きたいのですが。
- 県 基本方針としてはダム建設をサポートしています。下流の改修については地域ときちんと議論して（霞堤や野越）を高めるかどうかは地域住民ときちんと話し合ってから進めなければと。
- O 前にも言いましたが、公共事業は経済性を第一に考えています。S 2 4 の災害の時の城原川の改修工事は  $450 \text{ m}^3/\text{S}$ （1秒間に450トンの水が流れるということ）でした。これには野越から溢れる水が  $120 \text{ m}^3/\text{S}$ が計画されています。（このとき川の中では  $330 \text{ m}^3/\text{S}$ 流れる）。平成21年の7月豪雨では  $450 \text{ m}^3/\text{S}$ 流れたと発表されたが、野越からは  $20 \text{ m}^3/\text{S}$ しか越さなかつた。これは野越などが昔より1.5倍嵩上げされていたためです。（本来流れるはずだった  $100 \text{ m}^3/\text{S}$ が流れず、そのせいで下流の神陽団地付近に土手からの漏水が始まった。だが、野越などの機能の理解がされてなく、埋め立ての要望がある。これらを考えると）出発点から考え直さなければならないのかと思います。雨量の設定、 $690 \text{ m}^3/\text{S}$ の計算方法が妥当なのか等。見直すにしても経済性からどうかということになるが、住民が充分議論しなければなりません、（住民そのものが）野越や霞堤の意味を全く理解していないのが問題です。国のダムに関するパブリックコメントを出した、パインピ

アや神陽団地の人の意見がそうでした。議論するには、野越、霞堤の意味をしっかり理解してもらう必要がある。それには、言葉での説明には限界があるので、佐賀大学の太田先生にお願いして、模型を造ってもらい、シミュレーションしてもらうことが良いと思います。鹿児島の川内川は、島谷先生が模型をつくりシミュレーションやったら、住民の皆さんも納得できた、という事例がある。

- S 前々回の定例会で、それは県にお願いしましたよね。
- O 基礎的情報データーをきちんと作ったうえでしないと議論できない。パイプピアの人は7号8号の野越を上げてくれという。その方が安全だと思っている。9カ所の野越（一部霞堤）をを1、5m嵩上げた時、そのことを下流の人達が知っていたら、大反対していたはず。
- TS 蒲田津のポンプは60t/秒城原川に吐くため、城原川の排水は悪くなっている。
- 県 今の川は皆の知恵で微妙なバランスできている。
- TH 2019年、佐賀県でやろうということになっていた水郷水都全国会議のことなんです。山形県の草島さんから、ぜひ山形でやりたいという要望がきました。地下水問題を鶴岡市で行いたいと。大変な情熱でした。佐賀はどうしますか？
- S うちはまだ体制も整っていませんし、暗中模索状態です。そんなやる気のところがあるのなら、そちらを先にしてもらってかまいません。私たちも参加して勉強させてもらいます。

**第109定例会 2月 23日 金**

**14:00~16:00**

**神崎市中央公民館**

**第110定例会 3月 23日 金 予定**

**参加費用（資料代） 200円**

**月曜勉強会（祝祭日を除く毎月曜日）**

**10:00~12:00**

**千代田町福祉センター**

**皆様のご参加お待ちしております**

代表 佐藤 悦子 〒842-0056 神崎市千代田町境原 282-12

電話 0952-44-2925

副代表 平田憲一 〒842-0122 神崎市神埼町城原 1877-1

電話 0952-52-2827

Mail : [teaho74@yahoo.co.jp](mailto:teaho74@yahoo.co.jp)

ブログ ふるさとの川城原川 [livedoor.jp/ jyubarugawa](http://livedoor.jp/jyubarugawa)

<https://ameblo.jp/jyubarugawa/>

メールまたは、上記各連絡先へ、ご意見、疑問、質問、反論、どしどしおよせください。

文責 佐藤悦子